

踏切の安全対策等の推進について
(申入書)

平成29年12月

九都県市首脳会議

貴社におかれましては、日頃から踏切事故防止対策の推進に御尽力されていることに対し、深く感謝の意を表します。

さて、これまでの踏切安全対策の取組では、昭和 36 年に踏切道改良促進法が施行され、その後、全国で踏切改良が進められました。踏切の数は約 7 万箇所から約 3 万 4 千箇所と半減しましたが、依然として多くの踏切が存在しており、未だに踏切における事故は毎日のように発生し、4 日に 1 人の割合で尊い命が失われている状況です。

踏切は、交通渋滞や踏切事故、地域分断を引き起こすなど、地域に及ぼす社会的影響が大きく、また、踏切待ちによる直接的な経済損失などが問題となっており、早急な対策の実施が望まれます。

このような状況の中、国においてはこれまで以上に踏切の対策を加速させるため、平成 28 年 3 月に「踏切道改良促進法」を改正しました。

これまで、九都県市では 203 箇所の踏切が法指定されており、期限を決めた対策の実施又は計画の策定が求められております。

また、対象踏切の中には、踏切周辺の住宅密集や狭隘な交差道路などの周辺環境により、対策の実施に課題のある踏切が多く存在しており、九都県市共通の課題となっております。

そのため、九都県市首脳会議では、「踏切の安全対策等の推進」について国への提言を実施したほか、九都県市が連携した安全啓発活動について検討を進めているところです。しかしながら踏切安全対策の推進に向けた取組は、自治体だけでは対応が難しく、鉄道事業者の協力は不可欠です。

つきましては、この趣旨を御理解いただき、踏切の安全対策の更なる推進のためにも、以下の申入事項について特段の御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

安全対策について

- 更なる踏切の安全性向上に向け、鉄道事業者及び自治体が協力した対策の実施

保安設備について

- 非常停止ボタンの明確化
- 検知能力の高い障害物検知装置の整備等、更なる保安設備の充実

啓発活動について

- 非常停止ボタンの積極的な活用についての啓発活動の実施
- 駅や電車内の放送を活用するなど、効果的な啓発活動の実施

平成29年12月

鉄道事業者 各位

九都県市首脳会議

座長 相模原市長	加山俊夫
埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
川崎市長	福田紀彦
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人